

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

| 工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量 | 経理責任者の氏名、名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) (落札金額)(円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | 再就職の 役員の数 (人) | 調達機 関番号 | 所在地 番号 | 品目分 類番号 | 公告を行った日 | 備 考 |
|-----------------------------------|---|-----------|--|--|---------|----------------------|------------|-------------|-----------------------|---------|---------------------|------------|-----------|------------|---------|------|
| | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、都道 府県所管の区 分 | 応札・応募者数 | | | | | | |
| MR装置用高周波コイル 一式 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年3月25日 | キヤノンメディカルシステムズ株式会社 島根県松江市朝日町484番地16 | 組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、専用のコイルを使わなければ作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであることを確認した場合に限る) | - | 3,894,000 | - | | | - | | | | | | |
| FPDシステム保守一式 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年4月1日 | コニカミノルタジャパン株式会社 島根県松江市殿町516 | 組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、専用のコイルを使わなければ作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであることを確認した場合に限る) | - | 12,034,000 | - | | | - | | | | | | |
| 上下水道利用 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年4月1日 | 松江市上下水道局 島根県松江市学園南1丁目17-24 | 電気、ガスもしくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(会計規程第52条4項より) | - | 18,461,000 | - | | | - | | | | | | |
| カードテレビシステム業務委託契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月1日 | バラテクノ株式会社 東京都文京区本郷5-28-3 | 現在賃借中の備品を継続使用することにより費用削減となるため 会計規程第52条第4項の「契約に付することが不利と認められる場合」および契約事務取扱細則第26条第2項に該当 | - | 3,232,736 | - | | | - | | | | | | |
| 院内受電設備修繕(低圧遮断機更新) | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月9日 | 富士電機株式会社中国支社 広島県広島市中区銀山町14番18号 | 当該業者は院内の受変電設備の保全業務を一括して行っており、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一つであることを確認した場合に限る) | - | 10,374,100 | - | | | - | | | | | | |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月30日 | 株式会社エハルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号 | 規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 6,508,331 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月30日 | ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2 | 規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 11,099,889 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月30日 | 株式会社サンキ 松江市矢田町142-3 | 規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 2,225,221 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月30日 | 株式会社セイエル 島根県松江市塚島町1-34 | 規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 6,252,766 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年8月30日 | 株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13 | 規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 10,749,878 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

| 工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量 | 経理責任者の氏名、名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) (落札金額)(円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | 再就職の 役員の数 (人) | 調達機 関番号 | 所在地 番号 | 品目分 類番号 | 公告を行った日 | 備 考 |
|---|---|------------|---|--|---------|----------------------|------------|-------------|-----------------------|---------|---------------------|------------|-----------|------------|---------|------|
| | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、都道 府県所管の区 分 | 応札・応募者数 | | | | | | |
| 電子処方箋システム | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年9月3日 | 株式会社ソフトウェアサービス 大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番1 号 | パッケージソフトウェア等、製造者による固有の仕組み(著作権)が備わっているシステムであり、他の業者に保守・修理を行わせると安定的な稼働が担保されないため(製造者による固有な仕組み及び提供を行うことが可能な業者が一であることを確認した場合に限る) | - | 5,286,600 | - | | | - | | | | | | |
| CT装置保守 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年9月30日 | キヤノンメディカルシステムズ株式会社 島根県松江市朝日町484番地16 | 組み込みソフトウェア等製造者の独自性が認められる医療機器であり、他の業者に保守・修理を行わせると作動品質面で医療安全上のリスクが見込まれるため(製造者による独自性及び提供を行うことが可能な業者が一であることを確認した場合に限る) | - | 3,484,800 | - | | | - | | | | | | |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約(不調品目) | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年9月30日 | 株式会社エハルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号 | 令和6年8月30日付で、本部運営支援部経理課より本部実施の不調品目について各病院にて随意契約を行う旨の通知を发出。(総発第0830002号・運発第0830002号) | - | 2,780,183 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約(不調品目) | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年9月30日 | ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2 | 令和6年8月30日付で、本部運営支援部経理課より本部実施の不調品目について各病院にて随意契約を行う旨の通知を发出。(総発第0830002号・運発第0830002号) | - | 1,701,440 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年11月29日 | 株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 6,513,825 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年11月29日 | 株式会社エハルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 8,387,876 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年11月29日 | 株式会社サンキ 松江市矢田町142-3 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 4,279,763 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年11月29日 | 株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 5,208,811 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和6年11月29日 | ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 6,649,062 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和7年2月28日 | 株式会社アステム 広島県広島市安佐南区大塚西6丁目7-13 | 会計規程第52条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当 | - | 3,115,680 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

| 工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量 | 経理責任者の氏名、名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文 | 予定価格(円) | 契約金額(円) (落札金額)(円) | 落札率 (%) | 公益法人の場合 | | | 再就職の 役員の数 (人) | 調達機 関番号 | 所在地 番号 | 品目分 類番号 | 公告を行った日 | 備 考 |
|---------------------------------------|---|-----------|-----------------------------------|--|---------|----------------------|------------|-------------|-----------------------|---------|---------------------|------------|-----------|------------|---------|------|
| | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、都道 府県所管の区 分 | 応札・応募者数 | | | | | | |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和7年2月28日 | 株式会社エパルス 広島県広島市南区大州5丁目2番10号 | 会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当 | - | 3,663,874 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和7年2月28日 | 株式会社サンキ 松江市矢田町142-3 | 会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当 | - | 1,662,290 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和7年2月28日 | 株式会社セイエル 島根県松江市嫁島町1-34 | 会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当 | - | 6,677,320 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |
| 独立行政法人地域医療機能推進機構33病 院における医薬品単価購入契約 | 島根県松江市玉湯町湯町1-2 独立行政法人地域医療機能推進機構玉造病院 院長 池田 登 | 令和7年2月28日 | ティーエスアルフレッサ株式会社 島根県松江市矢田町218番2 | 会計規程第52条第4項の「契約の 性質又は目的が競争を許さない場 合」に該当 | - | 8,157,630 | - | | | - | | | | | | 単価契約 |

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。